

# 安全就業だより第264号

安全就業対策委員会

令和5年4月10日発行

## 令和5年度 安全標語募集

令和5年度の安全に関する標語を下記により募集します。

- 1 作品 一人5点までとさせていただきます。
- 2 表彰 安全委員会で審査し、優秀作品は「令和5年度定時総会」において表彰を行う予定です。
- 3 〆切日 令和5年5月8日(月)
- 4 応募先 公益社団法人 日立市シルバー人材センター

※4月21日まで

〒317-0076 日立市会瀬町4-9-13 福祉プラザ内  
TEL 0294 (34) 6018 FAX 0294 (36) 4510

※4月24日以降

〒317-0073 日立市幸町1-17-1 ヒタチエ別館  
TEL 0294 (33) 5586 FAX 0294 (33) 5577

※事務局移転に伴い、応募先も変更になりますのでお間違いのないように注意してください。



「安全確保」のためには、まず安全意識を高めることが重要です。

新年度のスタートにあたり、今年一年間、事故の当事者にならないために、安全標語に応募して安全意識を高めましょう。たくさんの応募をお待ちしております。

## 令和4年度安全標語入選作品

【敬称略】

### 【一席】

焦らず 無理せず 油断せず 皆で続ける ゼロ災害 伊藤 忠 (除草班)

### 【入選】

安全・安心 心にゆとり 働く喜び ゼロ災害 上村 英之 (除草班)

確実な 動作に宿る 安全就業 石井 喜代子 (除草班)

思い出せ 初仕事への 慎重さ 鈴木 鳴美 (除草班)

ゆるむ心と 慣れた作業に 事故潜む 塙 早苗 (除草班)

# 春の全国交通安全運動

例年、「春の全国交通安全運動」は4月に実施されていますが、今年は「統一地方選挙」が行われるため、ゴールデンウィーク明けの5月11日(木曜日)から5月20日(土曜日)までの10日間実施されます。一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通死亡事故を無くしていきましょう。

## スローガン

### かぶろう 命のおまもり ヘルメット



#### 歩行者の安全の確保

横断歩道は歩行者優先です。横断しようとする歩行者などがある場合は、必ず手前で一時停止する法的義務があり、違反者は取締りの対象となります。

4月以降、小学生の歩行中や自転車の交通事故は全国的に増加する傾向があります。子供などのそばを通る場合は、急な飛び出しなどに備えて、十分にスピードを落としましょう。

車を運転する方は、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

#### 自転車の安全利用の推進

自転車も自動車と同じ車両です。

歩道では歩行者を優先するなど、交通ルールとマナーを守って利用しましょう。

イヤホンの使用やスマートフォンなどを操作しながらの運転は、違反です。

自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を必ず守りましょう。

万一の事故に備え損害賠償対応の保険などに加入しましょう。

#### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転、二人乗り、並走の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 ヘルメットを着用

#### 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

歩行者の交通事故は、夕方から夜間にかかる時間帯に最も多く発生しています。

夕方、付近が暗くなる前にはライトを点灯し、先行車や対向車がないときは、積極的にハイビームを活用しましょう。

飲酒運転は、車の運転者だけでなく、車両の同乗者や酒の提供者にも厳しい罰則が定められています。飲酒運転は絶対に禁止です。